

奨学金制度

日本学生支援機構，島根県育英会等の奨学金制度があります。

1. 日本学生支援機構奨学金について

日本学生支援機構が経済的理由により，学費の支弁が困難で，人物・学業ともに優秀であると認められる学生に対し，選考の上貸与される制度です。第一種奨学金（無利子）と第二種奨学金（有利子）があります。

※貸与型の奨学金ですので，返還の義務があります。

① 学力基準

○ 第一種奨学金（無利子）

【本科1年生】

中学3年次の総合成績が基準値以上（5段階評価で3.5以上）であること

【本科2年生以後】

各学年において標準的な単位数を取得していること、前年度の学年末学業成績が、本人の属する学年学科（専攻）においてクラス順位2/3以内もしくは平均点が70点以上であること

○ 第二種奨学金（4年以上のみ・有利子）

各学年において標準的な単位数を取得していること又は前年度の学年末学業成績が、本人の属する学年学科（専攻）においてクラス順位3/4以内であること

② 家計基準

父母又は父母に代わって家計を支えている人の年収・所得金額から，規定で定められている特別控除額（家族構成・家庭事情等で異なる）を差し引いた金額（認定所得額）が，収入基準額以下であること。

③ 貸与月額の例

種 類	学 年	自 宅 通 学 生	自 宅 外 通 学 生
第 一 種 （無利子）	本 科1～3学年	10,000円、21,000円	10,000円、22,500円
	本 科4・5学年 専攻科生	20,000円、30,000円 45,000円	20,000円、30,000円 40,000円、51,000円
第 二 種 （有利子）	本 科4・5学年 専攻科生	20,000円から120,000円までの間で 10,000円単位で額を選択できます。	

④ 募集時期

年1回（4月）

⑤ 申請手順について

4月初旬に説明会を開催します。希望者は、掲示版で日時等を通知しますので、説明会に必ず出席してください。

説明会で配布された資料に基づき、申請書類を整え、期限（4月20日頃）までに学生支援係へ提出してください。

学生支援係で提出書類のチェックを受けた後、期限（4月30日頃）までに日本学生支援機構のHPから各自が必要事項を入力し申し込みます。

結果は6月頃にわかります。

⑥ 奨学金の返還方法

卒業後約14年間で返還する。

⑦ 緊急採用・応急採用

家計支持者の失職、破産、事故、病気、死亡等若しくは震災、風水害、火災その他の災害等により、家計が急変し、緊急に奨学金の必要が生じた場合は、随時申込みを受け付けています。

- 日本学生支援機構 <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/index.html>

2. その他の奨学金について

県市町村、民間団体による奨学金制度もあります。応募にはそれぞれ条件がありますので、各自で確認をして下さい。

- 島根県育英会奨学金 <http://www.shimane-ikuei.org/>

- あしなが育英会奨学金 <http://www.ashinaga.org/>

- 交通遺児育英会奨学金 <http://www.kotsuiji.com/>